

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

令和4年4月1日 更新

山梨県住宅供給公社は、感染症対策を徹底したうえで、営業時間等を次のとおりといたします。

1. 当公社の営業時間について

- ・ **令和4年4月1日より、営業時間を次のとおりとします。**
- ・ 日曜日の営業を再開し、午前8時30分～午後5時15分とさせていただきます。
- ・ 月曜日から金曜日（祝日を除く）の営業時間を、午前8時30分から午後6時30分とさせていただきます。

2. お客様、お取引先様へのお願い

- ・ 当公社窓口への不要不急のご来社はお控えください。
- ・ ご来社される場合は、最小人数でご来社頂き、手洗い、マスク着用をお願いいたします。
- ・ ご来社いただいた場合、書類の手続きやご相談を承るまでに、お時間を頂く場合がございます。
- ・ 電話がつながるまでお時間を頂く場合がございます。